

報道資料

平成20年6月

株式会社ケーブルテレビジョン東京
全社員が上級救命技能認定証取得を完了。

株式会社ケーブルテレビジョン東京（以下、CTT、本社：東京都港区、代表取締役社長 小林茂俊）は、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として、全社員38名に東京消防庁の実施する上級救命講習の受講を義務付け、技能認定証の取得を完了いたしました。CTTは、従来より外勤社員に対しては上級救命講習の受講を義務化しておりましたが、より多くの社員が救命知識や救命技能を習得することにより、更なる地域の安全で安心できるまちづくりに貢献できることとなりました。

株式会社ケーブルテレビジョン東京の概要

資本金：36億円

設立：昭和61年7月24日

開局：平成元年4月1日

所在地：東京都港区芝公園三丁目4番30号 32芝公園ビル6F

代表者：代表取締役社長 小林茂俊

事業内容：東京都港区および新宿区におけるケーブルテレビ事業、インターネット事業および電話事業。

上級救命講習の概要

心肺蘇生、自動体外式除細動器（AED）の使用方法、窒息の手当、止血方法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法等について知識確認、実技評価を行い、一定レベルに達したと認められた者については、消防総監による上級救命技能認定証（有効期間3年）が交付される。また、上級救命技能認定証を取得した者は、同時に、自動体外式除細動器業務従事者となる。

本件に関する問い合わせ先

株式会社ケーブルテレビジョン東京 経営企画部

TEL 03-3432-0022

URL <http://www.cabletv.co.jp/>

以上